市民の立場で考える
住みよいまちづくり

第9期市政モニター12人に委嘱状交付

岡崎市長から委嘱状を受け取る市政モニターのみなさん

4月22日(月)市役所大会議室で、第9期向日市政モニター発会式が行われ、新たに12人の市政モニターが誕生しました。

この市政モニター制度は、市政に関して市民の建設的な意見・提案を取り入れていこうと、昭和55年に設置されました。岡崎市長から委嘱状を交付されたみなさんは、「市政に何か役に立てれば」「市政に関して自分の知識を深めたい」「福祉に関心があって」など抱負を述べました。

これから2年間、学習会や施設見学会、体験学習などを通じ、市民の立場から市政に要望や意見を伝えるなど、住みよいまちづくりに向け活躍が期待されます。

新しく決まった市政モニターのみなさんは、次のとおりです。(順不同・敬称略)

川見明子、北村紀久子、北孝春、久嶋博子、小西かずゑ、鈴木健弘、田辺満洲美、津田信子、柳澤明、中井勇、大橋節子、前田優子

人権擁護委員に仲島氏、濱田氏

向日市人権擁護委員として、新たに仲島隆夫氏が、また任期満了になっていた濱田加奈子氏が、それぞれ5月1日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、市民の基本的人権が侵害されないよう監視し、侵害があった場合にはその相談相手となり、適切な措置を講じることにより救済をはかります。委員の任期は、3年です。

星と語らう

シリーズ㉗

少し霞がかかったような春の夜空、果てしなく広がる大宇宙を彩る星座の中から、今月はうしかい座を探してみましょう！

うしかい座の牛飼いは、2匹の猟犬を連れています。北斗7星の「ひしゃく」の柄のカーブに沿って、南東に眼を移していくと、オレンジ色の星でうしかい座の1等星アークトゥルス（麦星）にいきあたります。光度は、0・2等で同じ1等星でもしし座の前足に輝くレグルスの2倍半の明るさがあり、明るい星が少ない春の星空では、特によく目につきます。

うしかい座は、このアークトゥルスから北の方向へ「ネクタイ」のような形をしており、また西洋では「西洋凧」にみたてています。

うしかい座のアークトゥルスとその南方向にあるおとめ座のスピカは、春大曲線で結ばれた星です。オレンジ色のアークトゥルス白色のスピカの輝きは、一対の星とみられて日本では、「春の夫婦星」とも呼ばれています。

麦星アークトゥルス

うしかい座で一番明るくギリシャ語では「熊の番人」という意味で、いつも大熊（アルクトス）の後ろについてまわっています。日本では、麦刈りのはじまる頃の夕暮れ時に頭上に輝くことから「麦星」と呼んでいました。

障害者の入浴サービス事業
6月1日から受付を開始

福祉会館のリフト付き介護浴室

家庭内で入浴が困難な重度身体障害者で、家族が送迎および介助できる人を対象に入浴サービスを開始します。毎週木曜日の午後3時から4時30分まで、福祉会館の介護浴室で、1日2組まで利用できます。料金は無料。

▽申込みは、入浴サービス申請書に診断書を添付して、社会福祉課障害者福祉係（内線308）へ。家庭訪問などを行い、保健者、障害者と面接の上決定します。※決定を受けた介護者は、介護浴室についての講習があります。

児童手当

児童の健全な育成のために

■**受給対象**　前年の収入が一定額未満で、3歳未満の児童を養育している人。

■**特例給付**　児童手当を所得制限のため受給できない人（厚生年金に加入している人）は、前年の所得が一定額に満たないとき受給できます。

※所得限度額は決まり次第お知らせします。

■**児童手当の月額**　第1子・第2子が5000円、第3子以降は1万円。

■**児童手当の支払い**　毎年2月・6月・10月の3回。

■**こんなとき届出**　(1)転出するとき　(2)手当の額が増減するとき　(3)厚生年金の資格がなくなり、特例給付を受けられなくなったとき。

▽お問い合わせは、児童家庭課（内線349）へ。

お気軽にご相談ください
平成8年度 京都府母子福祉推進員

京都府母子福祉推進員は、母子家庭および寡婦のみなさんの生活や経済的な問題、さらに母子福祉全般についての相談員として京都府知事から委嘱されています。お気軽にご相談ください。氏名等は次のとおりです。(敬称略)

平成3年4月1日付の商法改正により、株式会社および有限会社について、その最低資本金の額がそれぞれ1000万円、300万円に引き上げられました。

最低資本金の未達成会社　猶予期間が終了します

この最低資本金制度については、5年間の猶予期間が設けられていましたが、平成8年3月31日をもって終了したところです。

資本金未達成会社が5月31日までに増資か、合名・合資会社に変更をしないと解散とみなされ、6月1日から営業活動ができません。

また取引先の会社との契約締結に際し、相手方が解散とみなされていないかを確認する必要もあります。ご注意ください。

▽お問い合わせは、経済課（内線336）へ。

家庭の不用品を販売！
リサイクルひまわり市

5月19日(日)（雨天の場合 5月26日(日)）
午前10時～午後1時
向日町競輪場前広場
お問い合わせ　環境対策課（内線235）

基本的な統計資料を収録
平成7年版 向日市統計書

A4版147ページ 1,500円

平成7年版「向日市統計書」を会計課の窓口で販売しています。この統計書は、市の人口、経済、産業、行政など各分野にわたる統計資料を総合的、系統的に収録しています。

参加無料 向日市天文館 天体観望会のお知らせ

5月25日(土)	19:00～21:00	上弦の金星
6月12日(水)	19:00～21:00	春～夏の星座
6月22日(土)	19:00～21:00	六日月

各回とも往復はがきでお申込みください（開催日の10日前必着）

天体観測室の40cm反射望遠鏡、星見台の小型望遠鏡、双眼鏡で星空を眺めましょう。

参加対象は各回とも小学生以上です。（小学生は保護者同伴）

定員は40人

雨天の場合は、中止します。

向日市天文館935-3800

＝天体観望会往復はがきの記入例＝

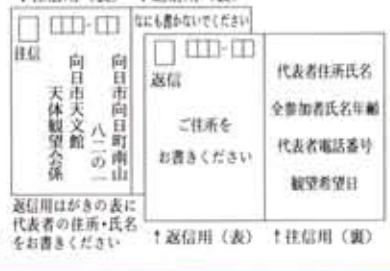

向日市民憲章推進協議会
総会・記念講演

日時　5月29日(水)
午後1時30分～4時

場所　市民会館第1会議室

総会　午後1時30分～2時30分

記念講演　午後2時40分～4時

「市民生活と福祉」

法学博士・弁護士
佛教大学大学院教授　山上賢一氏

お問い合わせ　事務局秘書広報課（内線251）